

第3項 自動車（モビリティ）部門

福岡市の自動車部門における二酸化炭素排出量は、年間約 180 万 t-CO₂（2019 年度時点）で、全体の3分の1を占め、最も排出量が多い部門となっています。その内訳は、燃料であるガソリンや軽油の使用に伴うものとなっています。

車種別の総排出量としては、多い順に乗用車、次いで貨物車、バスとなっています。

めざす姿 環境にやさしく移動できるまち

- 環境にやさしく便利な交通手段が確保されている
- 化石燃料を使用しない乗り物への移行が進んでいる
- 移動しなくても生活や仕事に不便を感じない

1 国等の動き

電動車

- 乗用車は 2035 年までに新車販売で電動車 100%実現へ
- 商用車（小型車）は、2030 年までに新車販売電動車 20~30%、2040 年までに電動車と合成燃料等の脱炭素燃料の利用に適した車両で合わせて 100%へ
- 商用車（大型車）は、2020 年代に 5,000 台の先行導入、技術実証や水素普及等を踏まえ、2030 年までに 2040 年における電動車の普及目標を設定

インフラ整備

- 2030 年までに国内に急速充電設備 30,000 基、水素ステーション 1,000 基を整備へ

2 市民・事業者・行政が取り組む方向性

めざす姿の実現に向け、国等の動きを踏まえ、市民・事業者・行政が取り組む方向性は、以下の3つです。

- 1 公共交通等の利用
- 2 自動車の脱炭素シフトの推進
- 3 シェアリング等の推進

3 方向性ごとの主な取組み

1 公共交通等の利用

公共交通機関や自転車、徒歩などでの移動に取り組みます。

【市民・事業者の取組例】

- 移動にあたっては、できるだけ徒歩や自転車、公共交通機関の利用を心がけます。また、目的によっては、移動が不要なオンラインの利用を検討します。
- バス停のベンチや上屋の設置により、利便性の向上を図ります。
- 鉄道車両の新造や大規模改修にあたっては、省エネ機器や回生ブレーキなどの導入を行い、エネルギーの効率化に取り組みます。

<関連する行政の取組み> ★：新規・拡充事業

- 公共交通を主軸とした総合交通体系づくりの推進
 - ・ 地下鉄七隈線の延伸など公共交通ネットワークの強化や、交通結節点における乗り継ぎ利便性の向上を推進します。
 - ★ バス停ベンチ・上屋の推進によるバス利用環境等の改善に取り組みます。
 - ★ 誰もが安全・安心に利用できるよう、公共交通のバリアフリー化に取り組みます。
 - ★ 地域の実情に応じた、持続可能な生活交通の確保に取り組みます。
- 地下鉄車両の更新・大規模改修
 - ★ 地下鉄車両の更新・大規模改修において、省エネルギー機器の導入を推進します。
- 公共交通機関の利用を促す啓発やきっかけづくり
 - ・ 「ノーマイカーウィークデー」の呼びかけや転入者への公共交通関連情報の提供に取り組みます。
 - ・ 商業施設等と連携したパーク・アンド・ライドを推進します。
- 交通混雑緩和の推進
 - ・ 放射環状型の幹線道路の整備など道路交通の円滑化に取り組みます。
 - ・ フリンジパーキングなど都心部への自動車流入抑制に取り組みます。
- 自転車、徒歩などで移動しやすい環境整備
 - ・ 安全で快適な通行環境づくりや利用しやすい駐輪環境づくり等、自転車利用環境の向上を図ります。
 - ★ 近距離での移動を担う小型モビリティなどの普及促進につながる実証実験を支援します。
 - ・ 道路の歩車分離の推進など、歩行者の視点に立った安全・安心な道路整備を進めます。
- 移動を要しない環境づくり
 - ・ 来庁の必要がないノンストップ行政の実現を目指し、使いやすくわかりやすいオンライン手続きの導入などを推進します。

～コラム～ パーク・アンド・ライド、フリンジパーキング

福岡市では、公共交通機関の利用促進や都心部への自動車流入抑制を図るため、パーク・アンド・ライドやフリンジパーキングなどに取り組んでおり、これらの取組みは、自動車からの温室効果ガス排出量の削減にもつながっています。

❖ パーク・アンド・ライド

公共交通機関の利用を促進し、道路交通混雑の緩和を図るため、郊外部の駐車場にマイカーを駐車し（パーク）、鉄道やバスに乗り換え（ライド）、目的地に行く取組みです。

福岡市では、郊外部の大型商業施設の駐車場と連携したパーク・アンド・ライドなどに取り組んでいます。

❖ フリンジパーキング

都心部の自動車流入を抑制し、道路交通混雑の緩和を図るため、都心周辺部（フリンジ）の駐車場（パーキング）でマイカーを駐車し、公共交通などで都心部に行く取組みです。

福岡市では、天神地区でフリンジパーキングに取り組んでいます。



▲ パーク・アンド・ライドとフリンジパーキングのイメージ

2 自動車の脱炭素シフトの推進

二酸化炭素を排出しない自動車への移行や、エネルギー消費の少ない運転に取り組みます。

【市民・事業者の取組例】

- 車両の更新にあたっては、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車の導入を検討します。
- エコドライブ（走行ルートの確認やアイドリングストップなど）を心がけます。
- 商業施設・集客施設等での自動車用充電設備の設置を進めます。
- 自動車販売店は、自動車の環境性能や経済性などについて説明します。
- 配送車両や公共交通車両（バス、タクシー）への電動車等の導入や、バイオ燃料等の利用に取り組みます。

<関連する行政の取組み> ★：新規・拡充事業

- 電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車の導入推進
 - ・ 環境性能や非常用電源としての活用などのメリットや各種支援制度（補助・税制優遇）について周知します。
 - ・ 電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車の導入支援を行います。
- 充電・充てんインフラ整備の推進
 - ★ 2030年度までに、市内における急速充電設備150基確保に向け、市有施設・公共用地を活用し、公共用充電設備の整備を進めるとともに民間施設での公共用充電設備の整備を支援します。
 - ★ 水素供給の拡大に向け、市内における水素ステーションの空白地域を中心に、民間事業者との導入協議等を進めます。
- 物流分野などでの脱炭素化の推進
 - ★ 様々な用途の車両について、電気自動車、燃料電池自動車の開発や実装、バイオ燃料等の利用などに向け、実証実験を支援します。
 - ★ 博多港におけるカーボンニュートラルポートの形成を推進します。

～コラム～ カーボンニュートラルポート

博多港では、港湾施設や物流活動における脱炭素化を進めることで、港湾の温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロにする「カーボンニュートラルポート」の形成を目指しています。今後は、脱炭素化に係る方針や具体の施策等を取りまとめたカーボンニュートラルポート形成計画を策定し、官民一体となって脱炭素化に向けた取組みを推進していきます。



ディーゼルエンジン
▼
電動化
『CO₂ 排出量削減』

▲ 取組事例：荷役機械（電動トランスファークレーン）

3 シェアリング等の推進

移動手段や場所のシェアリング等に取り組みます。

【市民・事業者の取組例】

- 他者と車両を共有し、必要な時に使用するシェアリングサービスを利用します。
- シェアリングの車両に電気自動車や電動バイク等を導入します。
- 宅配ボックスの利用や駅・コンビニ受け取り等により宅配の再配達を削減します。

<関連する行政の取組み> ★：新規・拡充事業

○ シェアリングサービスの利用推進

- ★ 事業者と協働して、カーシェアリングの普及を進めます。
 - ・ シェアサイクルを活用したまちづくりを推進します。
- ★ 新たなシェアリングサービスの社会実装につながる実証実験を支援します。

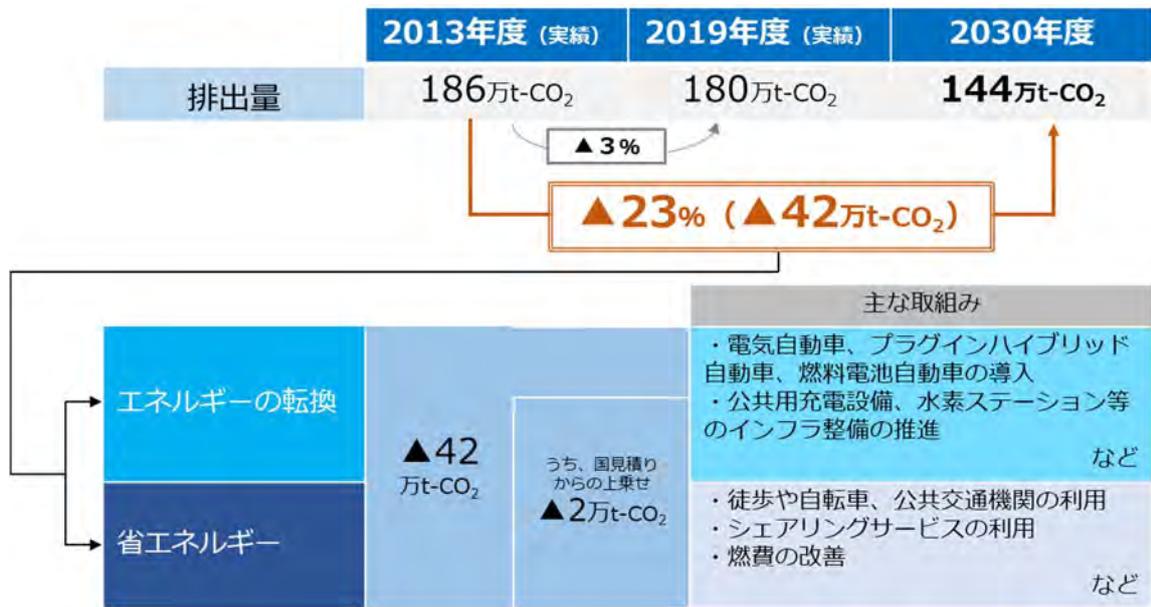
～コラム～ 新たなモビリティの実証実験

福岡市では次世代モビリティの社会実装に向けて、電動キックボードや電動スクータのシェアリングサービスの実証実験を支援しています。実証実験で得られたデータは、事業者のサービス実装に向けた検討に活用されます。



▲ 左：電動キックボード 右：電動スクータの実証実験

4 削減見込量



5 成果指標

成果指標	初期値	現状値	目標値 (2030年度)
乗用車新車販売台数に占めるガソリン車 ^{※1} の割合	— ^{※2}	67% (2020年度)	35%
1日あたりの鉄道バス乗車人員	116万5千人 (2014年度)	94万人 (2020年度)	120万人 ^{※3}

※1 ガソリン車とは、乗用車全体から次世代自動車を除いたもの

※2 統計データが存在しない

※3 2024（令和6）年度の目標値としており、福岡市都市交通基本計画の見直しにあわせて再設定します（2020年度は、新型コロナの状況等の影響で大きく変動している）

第4項 廃棄物部門

福岡市の廃棄物部門における二酸化炭素排出量は年間約 30 万 t-CO₂（2019 年度時点）で、全体の約 5 %を占めています。

その内訳は家庭や事業所から出されたプラスチックごみ等の焼却に伴うものとなっています。

めざす姿 **資源を最大限に活かす循環のまち**

- ごみの発生が抑制され、資源が循環利用されている

1 国等の動き

プラスチックごみ

- 製造事業者等の環境配慮設計、ワンウェイプラスチックの提供事業者が取り組むべき判断基準の策定、市区町村の分別回収、再商品化を求める、いわゆるプラスチック資源循環法が制定

食品ロス

- 家庭系食品ロス、事業系食品ロスを 2000 年度比で 2030 年度までに半減

フロン類

- 廃棄物リサイクル業者等へのフロン回収済み証明の交付義務付けなど、機器廃棄時のフロン類の確実な回収を行う仕組みを追加

2 市民・事業者・行政が取り組む方向性

めざす姿の実現に向け、国等の動きを踏まえ、市民・事業者・行政が取り組む方向性は、以下の3つです。

- 1 廃棄物の減量
- 2 資源の有効活用
- 3 廃棄物埋立技術等の国際貢献
- 4 フロン類の適正管理

3 方向性ごとの主な取組み

1

廃棄物の減量

化石資源を原料とするプラスチックについてのごみの減量や代替素材への転換、食品ロスの削減等に取り組めます。

【市民の取組例】

- 不要なものを断るリフューズに取り組むほか、簡易包装された商品を選択します。
- ワンウェイプラスチックを減らすため、マイバッグやマイボトルを使用します。
- 買い物時は、家にある食材を事前にチェックし、使い切れる分だけ購入するとともに食材に応じた適切な保存を行います。また、購入して、すぐに食べる場合は、「てまえどり」を心がけます。
- 自分で使い切れない食品はフードドライブを活用します。

【事業者の取組例】

- 特定プラスチック製品（スプーン、フォーク等）の廃棄の抑制につながるよう、提供スタイルの工夫に努めます。
- 気候や天候などを考慮して需要を予測し、売れ残りが出ないように仕入れや販売の工夫を行います。
- 店舗で売れ残った賞味期限・消費期限内の食品などはフードバンクの活用を検討します。

<関連する行政の取組み> ★：新規・拡充事業

- プラスチックごみの削減
 - ★ マイバッグ持参や公共施設等の給水スポットの利用促進等に取り組めます。
 - ★ イベント等におけるワンウェイプラスチック使用の削減に取り組めます。
- バイオマスプラスチックなど代替素材への転換の推進
 - ★ 製造・販売事業者や排出事業者への周知啓発を行います。
 - ★ 家庭ごみ指定袋やボランティア清掃用ごみ袋へのバイオマス素材の導入に取り組めます。
- 食品ロス削減の推進
 - ・ フードドライブ活動の普及やフードバンク活動の支援等による食品ロス削減を図ります。
 - ・ 食品関連事業者の食品ロス削減に向けた取組みを支援します。

2

資源の有効活用

廃棄物の発生抑制につながる効率的で持続可能なリサイクルに取り組みます。

【市民の取組例】

- 食品トレイ等は回収ボックスなどを活用して再資源化に協力します。
- 環境ラベルがついた商品や詰替商品等の環境配慮型商品を選択します。

【事業者の取組例】

- 環境に配慮した製品の製造、販売に努めるとともに、プラスチック使用製品の回収・再資源化に取り組みます。
- 製造、販売段階で発生した食品廃棄物について、資源化に取り組みます。
- 事務用品等は詰め替え等をして長く使えるものを使用します。また、梱包材や仕入れに使用する容器などは、くり返し使えるものを使用します。
- リサイクルの推進に向け、品目別に分別ボックスを設置し、分別を実施します。

＜関連する行政の取組み＞ ★：新規・拡充事業

- プラスチック資源循環に向けた取組みの推進
 - ★ プラスチックのリサイクルのあり方について検討を行います。
 - ・ 販売事業者と連携し、事業者の店頭回収の取組みを拡大します。
 - ★ ボトル to ボトルリサイクルなど新たなペットボトルリサイクルの仕組みについて検討を行います。
- 食品廃棄物の資源化の推進
 - ★ 家庭から出る生ごみの堆肥化の推進を図ります。
 - ★ 食品廃棄物の排出事業者に対する資源化誘導策を実施します。
- 環境配慮型商品の普及促進
 - ★ 環境ラベルの付いた商品等、環境配慮型商品の購入促進に向けた啓発を行います。
 - ★ 産学官連携による環境配慮型商品の開発を支援します。
- 廃棄物処理施設の脱炭素化に関する調査・検討
 - ★ 清掃工場から排出される二酸化炭素の分離回収・活用について、調査・検討を行います。

3

廃棄物埋立技術等の国際貢献

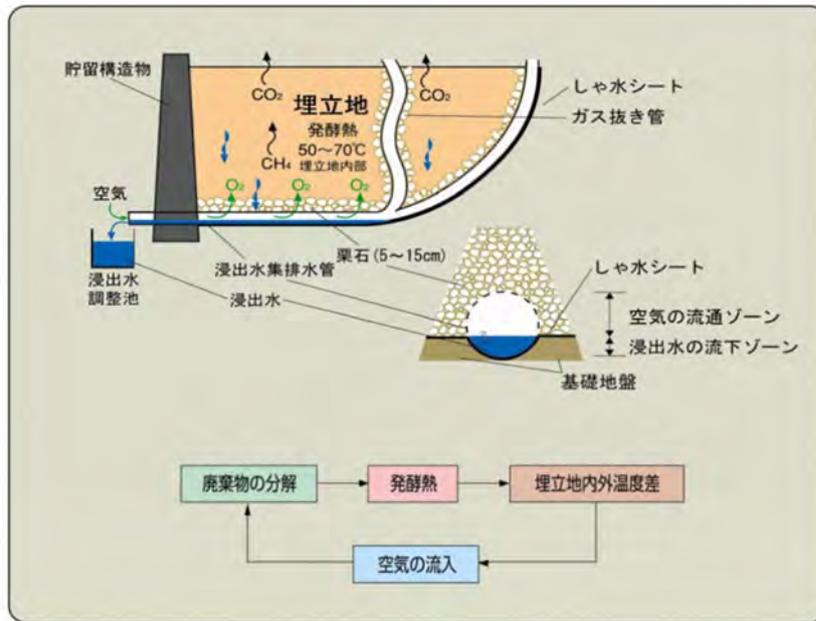
＜関連する行政の取組み＞

- 技術協力による海外の脱炭素化への貢献
 - ・ 福岡方式（準好気性埋立構造）を軸とした廃棄物埋立技術による国際貢献・国際協力を関係機関との連携により行い、途上国における脱炭素化推進に取り組みます。
 - ・ 国、大学と連携し、排出削減効果の把握を進めます。

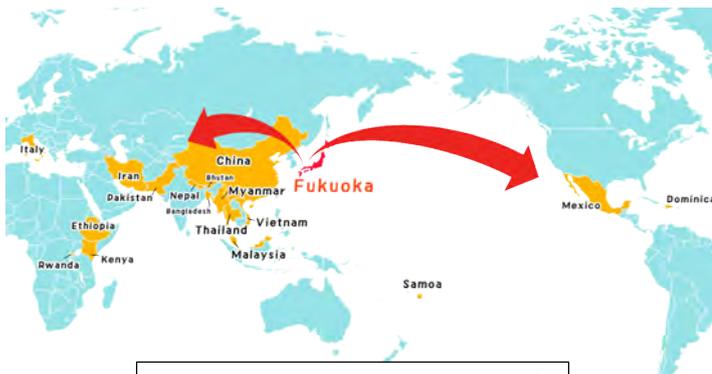
～コラム～ 準好気性埋立構造「福岡方式」とは？

「福岡方式」は、福岡市と福岡大学が共同で開発した埋立技術で、埋立層内の発酵熱を利用し、埋立地内部に自然に空気を流入させることで、廃棄物の好気性分解を促進し、二酸化炭素の25倍の温室効果があるメタンの発生を抑制する技術として注目されています。

また、この技術は埋立場の早期安定化を促し、低コストでシンプルな手法として国内外で高い評価を受けており、現在では、アジア太平洋地域を中心に、研修生の受け入れや海外へ技術者を派遣し、埋立場の改善など国際環境協力を行っています。



▲ 準好気性埋立構造「福岡方式」の仕組み



世界18か国に広がる福岡方式



▲ 海外での整備状況（ミャンマー）



▲ 海外技術者への実技研修



▲ 海外での改善事例（サモア）

フロン類含有製品の適正廃棄やフロン類の適正回収に取り組みます。

【市民の取組例】

- エアコン、冷蔵庫等を処分する場合は、家電リサイクル法に規定する引取業者へ回収を依頼します。
- 自動車を廃車する際は使用済自動車の再資源化等に関する法律に規定する業者へ引き渡します。
- 家電等の買い替えにあたっては、温室効果の少ない冷媒を使用した製品や、ノンフロン製品を検討します。

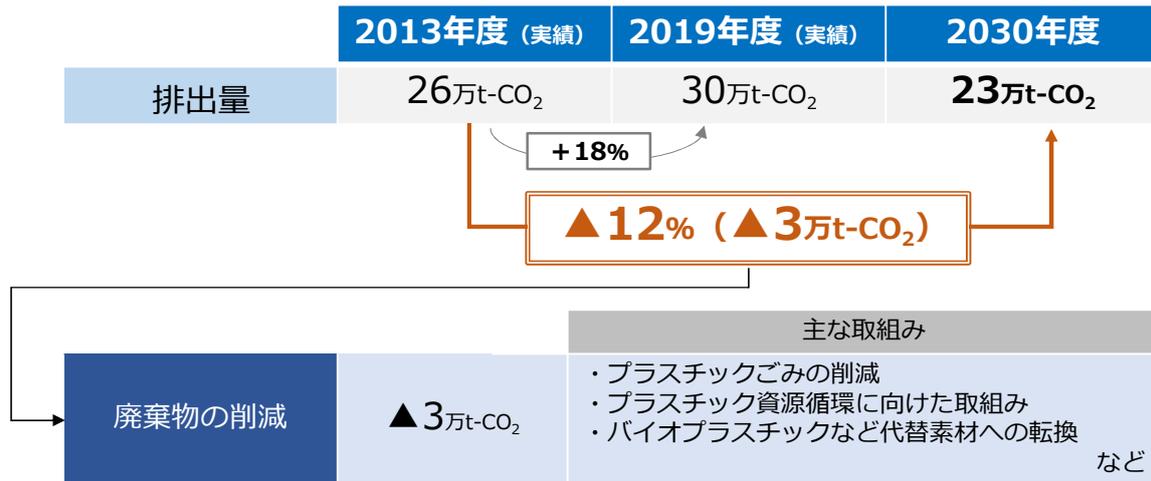
【事業者の取組例】

- 業務用の空調機や冷蔵庫を処分する際は、都道府県の登録を受けた回収業者へフロン類の回収を依頼します。
- フロン類回収業者は、フロン類の確実な回収を行います。

<関連する行政の取組み>

- 適正廃棄の啓発、適正回収の確認
 - ・ フロン類を含有する各種製品の適正な廃棄方法について周知を図ります。
 - ・ フロン類の回収に関する各種法令に基づき、フロン類回収業者による適正な回収が行われていることを確認します。

4 削減見込量



5 成果指標

成果指標	初期値	現状値	目標値 (2030年度)
ごみ処理量	57.0万 t (2014年度)	56.5万 t (2019年度)	53.0万 t
市民1人1日あたりの 家庭ごみ処理量	517g/人・日 (2014年度)	501g/人・日 (2019年度)	476g/人・日

※循環のまち・ふくおか推進プラン（第5次福岡市一般廃棄物処理基本計画）と連動